

| 科目名 | 単位 (時間数) | 時期 | 実習施設 (実習場所) | | |
|--|---|---------------|---|------------------------|--------------------------------|
| 地域母子保健実習 | 2 (90) | 7-12月 | ①保健福祉センター ②京都医療センター (継続ケース) ③助産院 ④乳房外来 ⑤重度心身障がい児 (者) ⑥乳幼児クラブ ⑦小学校 | | |
| 科目目標 | 地域の母子やその家族の保健ニーズおよび地域のさまざまな場における母子保健活動の連携について理解し、対象が主体的に健康管理できるように継続的に支援できる能力を養うことが出来る。 | | | | |
| 内 容 | | 時間数 | 実習場所 | 指導者 | |
| 1. 地域母子保健活動の展開の実際 | | 3 日間 24 時間 | ①保健福祉センター | 健康づくり推進課 担当係長 教員 | |
| 2. 訪問指導の実際 | | | | 2 時間 | ②継続ケース 1 ヶ月健診 |
| 3. 乳幼児の健康診査と保健指導の実際 | | 4 日間 32 時間 | ③あゆみ助産院 ・吉川助産院 ・助産院しんかい ・橋本助産院 ※上記のうち1箇所 | | |
| 4. 助産所における助産・健康診査・保健指導の実際 | | | | 1 日間 8 時間 | ④桃井助産院 ・野々口助産院 ※上記のうち1箇所 |
| 5. 妊娠期から産後1 ヶ月までの継続した母子と家族へのケアの実際 | | 1 日間 8 時間 | ⑤南京都病院 (重心) | | |
| ※保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部改正 (H20) 実習期間中に妊娠中期から産後1 ヶ月まで継続して受け持つ実習を1 例以上行う。(継続ケース) | | | | 1 日間 8 時間 | ⑥うずらの里 児童館 |
| | | 1 日間 8 時間 | ⑦藤ノ森小学校 | | |
| 評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・履修規程第5条、第6条に定めるとおりとする。 ①：実習評価表 (30 点) ②：助産学実習 I 妊娠期 (継続ケース) に含む ③：実習まとめレポート (30 点) ④～⑦：実習まとめレポート (各10 点ずつ計40 点) ※①、③～⑦の合計点 (100 点満点) で評価する。 | | | | |
| 実 習 小 計 | | 11 単位 | 495 時間 | | |
| 総 合 計 | | 32 単位 | 960 時間 | | |